

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【平成30年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

都 証券株式会社

## 目次

	頁
<b>I 当社の概況及び組織に関する事項</b>	
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1～3
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	4
5. 役員の氏名又は名称	4
6. 政令で定める使用人の氏名	4
7. 業務の種別	5
8. 本店その他の営業所の名称及び所在地	5
9. 他に行っている事業の種類	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	5
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	6
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	6
13. 加入する投資者保護基金の名称	6
14. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 4 号から第 9 号までに掲げる事項のうち当社が行う業務	6
<b>II 業務の状況に関する事項</b>	
1. 当期の業務の概要	7
2. 業務の状況を示す指標	7～9
<b>III 財産の状況に関する事項</b>	
1. 経理の状況	10～16
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	16
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	16
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	16
5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	16
<b>IV 管理の状況</b>	
1. 内部管理の状況の概要	17
2. 分別管理等の状況	17～18
<b>V 連結子会社等の状況に関する事項</b>	
1. 当社及びその子会社等の集団の構成	19
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事業所の所在地、資本金の額、事業の内容等	19

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 都 証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（近畿財務局長（金商）第36号）

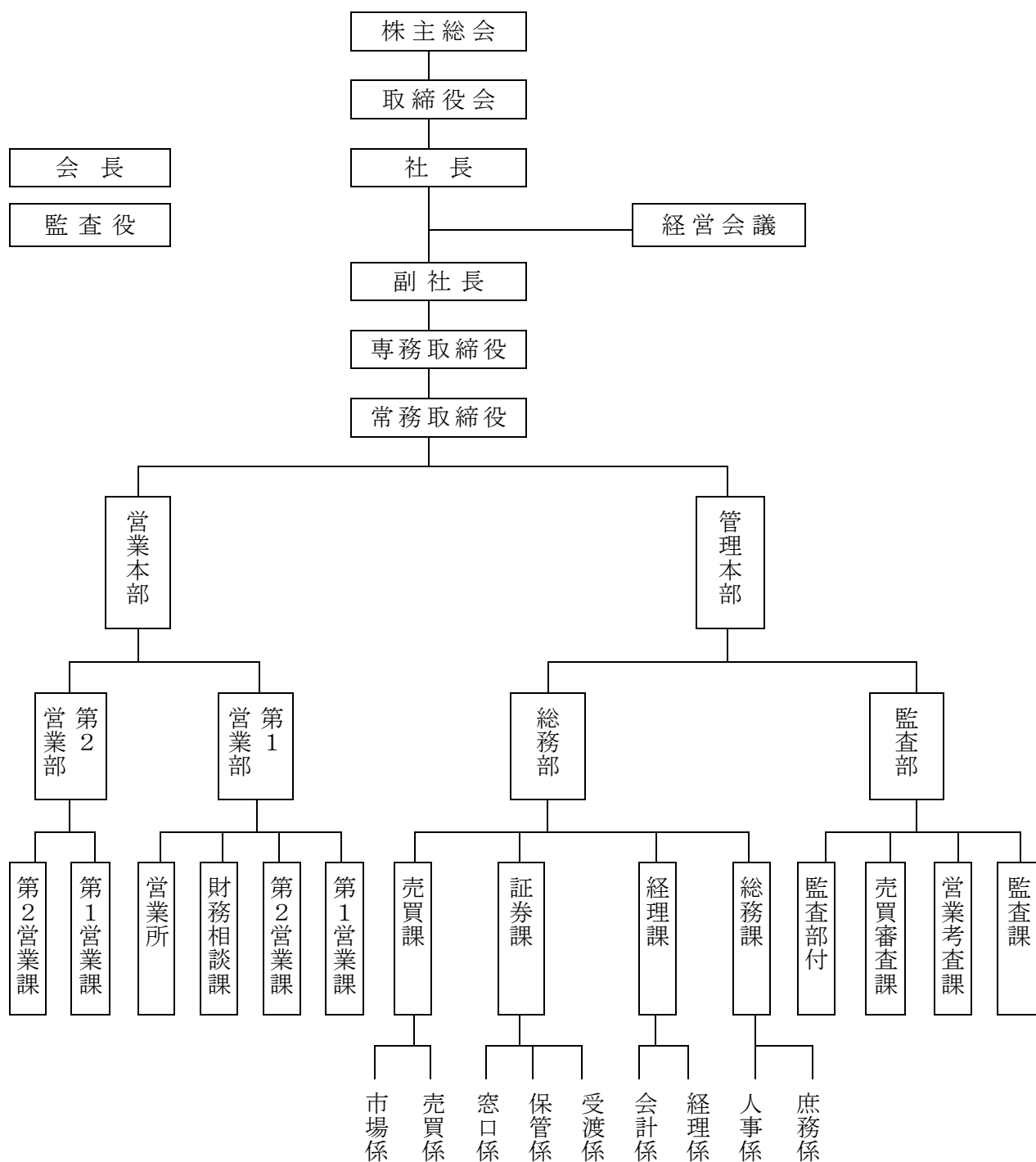
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和23. 3	風間証券株式会社として、資本金50万円で創立
昭和23. 7	都 証券株式会社と社名変更する
昭和23. 7	証券取引法が施行され、証券会社として登録を受ける
昭和24. 7	京都証券取引所再開（敗戦により一時閉鎖）により正会員となる
昭和25. 2	現在地に移転（当初は、下京区松原通高倉西入に在った）
昭和25. 7	社長に中路明就任
昭和39. 12	資本金3,000万円とする
昭和42. 5	松芝政雄が社長に就任
昭和43. 3	証券取引法改正により、従来の登録制から免許制に改められ、証券業の免許を受ける
昭和54. 3	新社屋建築工事を開始し、仮店舗（下京区四条通東洞院東入）に移転して営業を行う
昭和55. 4	新社屋竣工により、現在地に復帰、営業を開始する
昭和57. 4	資本金6,000万円とする
昭和57. 7	新日本証券株式会社及び日本協栄証券株式会社との間にオンライン回線開通、株式売買業務をオンライン処理に移行
昭和57. 9	累積投資業務（中期国債ファンド）に係る代理業務の承認を受ける
昭和61. 6	累積投資業務に係る代理業務の追加（公社債投信コース、国債コース）の承認を受ける
昭和61. 12	桂 営業所を開設し、営業を開始する
昭和62. 1	新日本コンピューターシステム株式会社証券業務システム（SGS）の導入により、業務の全面オンラインリアルタイム処理に移行完了
昭和62. 10	資本金12,000万円とする
昭和63. 10	証券取引法改正により、決算期を毎年9月30日から毎年3月31日に変更
昭和63. 12	累積投資業務に係る代理業務の追加（ミリオンインデックスポートフォリオコース、ミリオンボンドミックポートフォリオコース）承認を受ける
平成 1. 4	資本金30,000万円とする（第三者割当増資による）

平成	1.	10	社長松芝政雄が代表取締役会長に就任、島津皓が社長に就任
平成	2.	1	組織を変更し、監査課、営業考査課、売買審査課を新設するとともに本部制を導入
平成	2.	10	現資本金40,027万円とする(第三者割当増資による)
平成	2.	12	小倉営業所を新設し、営業を開始する
平成	3.	4	長岡京営業所を新設し、営業を開始する
平成	3.	6	黒田晴輝が取締役社長に就任
平成	3.	11	亀岡営業所を新設し、営業を開始する
平成	4.	2	会長松芝政雄が取締役社長を兼任する
平成	4.	5	累積投資業務に係る代理業務の追加(マネー・マネージメント・ファンドコース=MMF)承認を受ける
平成	5.	11	累積投資業務に係る代理業務の追加(MMF・中期国債ファンドに係るキャッシング業務)承認を受ける
平成	10.	12	証券取引法改正により、従来の免許制から登録制に改められ証券業の登録を受ける
平成	11.	9	累積投資業務に係る代理業務の追加(外貨建MMF=マネーマーケットファンド米ドルポートフォリオ/円貨決済)承認を受ける
平成	11.	10	株式委託手数料の自由化に伴い株式委託手数料を改訂(引下げ)する
平成	14.	1	内閣府令の改正に伴い「取引残高報告書」制度を実施する
平成	14.	10	亀岡営業所を廃止し、桂営業所に統合する
平成	15.	5	長岡京営業所を廃止し、桂営業所に統合する
平成	15.	8	日本証券テクノロジー株式会社の管理システムSGSから、日本証券代行株式会社のDINESシステムへ移行する
平成	19.	9	金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業の登録を受ける
平成	19.	12	日本証券代行株式会社のDINESシステムから、日本電子計算株式会社の証券総合オンラインシステム(SIGMA21)へ移行する
平成	21.	1	株券電子化により、原則として上場会社の株式が株式会社証券保管振替機構で一括して管理されるようになる
平成	23.	6	副社長松芝慶明が代表取締役社長に就任
平成	28.	4	新興市場銘柄の信用取引を開始
平成	29.	3	日本電子計算株式会社の証券総合オンラインシステム(SIGMA21)から同社の証券総合オンラインシステム(OmegaFS)へ移行する
平成	29.	9	小倉営業所を廃止し、本店営業部に統合する

(2) 経営の組織 (H30.7.1 現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 (H30.7.1 現在)

氏名又は名称	保有株式数 (株)	持株割合 (%)
1. 松芝 政雄	534,000	20.77
2. 松芝 慶明	521,000	20.27
3. 都興産株式会社	362,000	14.08
4. みずほ証券株式会社	218,500	8.50
5. 中路 美子	210,300	8.18
6. コスモ株式会社	142,200	5.53
7. 太陽商事株式会社	102,000	3.96
8. 荒木 圭子	62,500	2.43
9. 松芝 尚美	55,000	2.14
10. 松芝 京香	51,000	1.98
その他 (11名)	311,500	12.12
計 21名	2,570,000	100.00

(注) 議決権割合は小数点第3位以下を切り捨てております。

5. 役員の名又は名称 (H30.7.1 現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	松芝 慶明	有	常勤
取締役副社長	荒木 英司	有	常勤
取締役	梶谷 祥衛	無	非常勤
監査役	梶谷 知代		非常勤

以上4名

6. 政令で定める使用人の氏名 (H30.7.1 現在)

金融商品取引業に関し法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
合木 徹	監査部長 内部管理統括補助責任者

以上1名

## 7. 業務の種別

### (1) 金融商品取引業（金融商品取引法（以下法）第2条第8項）

- ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- ② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- ③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引および外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- ④ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ⑤ ①～④に掲げる行為に係る業務に関して、顧客から金銭又は有価証券の預託を受けること
- ⑥ 社債、株式等の振替に関する法律に規定する社債、株式等の振替を行うために口座の開設を受けて社債、株式等の振替を行うこと

### (2) 金融商品取引業に付随する業務（法第35条第1項）

- ①有価証券の貸借業務
- ②信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥累積投資に係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務

## 8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

(H30.7.1 現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒604-8143 京都市中京区東洞院錦小路下坂東屋町 658 番地
桂営業所	〒615-8074 京都市西京区桂南巽町 80 番地

(注) 小倉営業所は平成 29 年 9 月に廃止し、本店に統合しました。

## 9. 他に行なっている事業の種類

該当事項はありません。

## 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

苦情等の迅速な解決を図るため苦情・紛争処理規程を設け、その処理についての基準並びに手続きを定めて社内体制を整備しております。また、必要に応じて、以下の指定紛争解決機関を利用する措置を講じるものとします。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）

- 1 1. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称  
加入する金融商品取引業協会                      日本証券業協会
  
- 1 2. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号  
該当事項はありません。
  
- 1 3. 加入する投資者保護基金の名称  
日本投資者保護基金
  
- 1 4. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項のうち、当社が行う業務  
該当事項はありません。



## II 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務概要

当事業年度におけるわが国の経済は、良好な企業収益や雇用・所得環境の改善さ、日銀による金融緩和の継続を背景に、緩やかな回復基調が続きました。

株式市場においては、18,900円台で始まった日経平均株価は上値の重い展開となりましたが、10月の衆議院総選挙における与党勝利や米国の大型減税等が好感され上昇に弾みがつきました。

日経平均株価は、過去最長となる16連騰を記録し、1月には26年ぶりの高値となる24,129円をつけました。期末にかけては、米金利上昇による米国株急落に円高・ドル安の進行も重なり、日経平均株価も大幅に調整しました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面株式営業を行う証券会社として、引き続き安定性と配当に注目した資産株の提案をベースとするとともに、中小型成長期待企業への投資を提案するなど株式営業の推進に努めました。当事業年度末の日経平均株価は、前年度末比13.5%高い21,454円で取引を終えました。

当期の業績につきましては、営業利益は198百万円(前期比143.4%)と大幅に増加しました。また、販売費・一般管理費は193百万円(同103.2%)と前年並みに抑制されました。その結果、営業損失1百万円(前年営業損失58百万円)、経常損失3百万円(前期経常損失57百万円)、当期純損失3百万円(前期純損失59百万円)と黒字転換には至らなかったものの、業績は大幅に改善しました。

### 2. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期
資本金	400	400	400
発行済株式総数	2,570	2,570	2,570
営業収益	215	138	198
(受入手数料)	191	121	185
((委託手数料))	186	119	181
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料))	0	0	0
((その他の受入手数料))	3	2	3
(トレーディング損益)	△0	0	△0
((株券等))	△0	0	△0
((債券等))	—	—	—
((その他))	—	—	—
純営業収益	205	129	192
経常利益(△損失)	△25	△57	△3
当期純利益(△損失)	△18	△59	△3

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位:百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自 己	4	8	52
委 託	17,574	11,273	18,230
計	17,579	11,281	18,282

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出の取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成28年3月期	株 券	—	—	—	—	28	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	3	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	3	28	—
平成29年3月期	株 券	—	—	—	—	21	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	0	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	0	21	—
平成30年3月期	株 券	—	—	—	—	22	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	22	—

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位: %、百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本規制比率 ( A / B × 100 )	1, 583. 4	1,919. 3	1, 849. 4
固定化されていない 自己資本( A )	1, 203	1, 141	1, 141
リスク相当額(B)	76	59	61
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	20	12	19
基礎的リスク相当額	55	46	42

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
使 用 人	31 人	28 人	25 人
( うち 外 務 員 )	23 人	20 人	18 人

### Ⅲ 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当 期 (30.3.31 現在)	備 考		科 目	当 期 (30.3.31 現在)	備 考	
		前 期 (29.3.31 現在)	対前期増減 (△)			前 期 (29.3.31 現在)	対前期増減 (△)
		流動資産					
現金・預金	206	174	32	信用取引負債	355	256	99
預託金	1,385	1,575	△ 190	信用取引借入金	194	192	2
顧客分別金信託	1,385	1,575	△ 190	信用取引貸証券受入金	161	64	97
トレーディング商品	0	1	△ 1	預り金	654	746	△ 92
商品有価証券等	0	1	△ 1	顧客からの預り金	610	711	△ 101
信用取引資産	827	497	330	その他の預り金	44	35	9
信用取引貸付金	656	432	224	受入保証金	253	90	163
信用取引借証券担保金	171	64	107	信用取引受入保証金	253	90	163
立替金	-	-	-	前受収益	0	0	△ 0
短期差入保証金	1	1	△ 0	未払金	4	0	4
信用取引差入保証金	1	1	△ 0	未払費用	13	10	3
前払費用	0	0	-	未払法人税等	2	1	1
未収入金	0	1	△ 1	その他の流動負債	-	-	-
未収収益	13	10	3	流動負債計	1,283	1,106	177
その他の流動資産	-	-	-	固定負債			
貸倒引当金	-	-	-	退職給付引当金	7	10	△ 3
流動資産計	2,436	2,262	174	その他の固定負債	5	5	-
固定資産				固定負債計	12	15	△ 3
有形固定資産	0	1	△ 1	特別法上の準備金			
器具・備品	0	0	△ 0	金融商品取引責任準備金	1	1	△ 0
土地	0	0	-	特別法上の準備金計	1	1	△ 0
無形固定資産	1	2	△ 1	負債合計	1,296	1,123	173
のれん	-	-	-	純資産の部			
ソフトウェア	1	2	△ 1	株主資本	1,272	1,276	△ 4
投資その他の資産	130	133	△ 3	資本金	400	400	-
投資有価証券	0	0	-	資本剰余金	99	99	-
出資金	0	0	-	資本準備金	99	99	-
長期差入保証金	87	87	-	その他資本剰余金	-	-	-
その他	42	45	△ 3	利益剰余金	772	775	△ 3
貸倒引当金	-	-	-	利益準備金	46	46	-
固定資産計	132	136	△ 4	その他利益剰余金	725	729	△ 4
繰延資産				別途積立金	729	788	△ 59
創立費	-	-	-	繰越利益剰余金	△ 3	△ 59	56
繰延資産計	-	-	-	純資産合計	1,272	1,276	△ 4
資産合計	2,569	2,399	170	負債・純資産合計	2,569	2,399	170

## (2)損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 〔29年4月1日から 30年3月31日まで〕	備 考	
		前 期 〔28年4月1日から 29年3月31日まで〕	対前期増減 (△)
		営業収益	198
受入手数料	185	121	64
委託手数料	181	119	62
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	△0
その他の受入手数料	3	2	1
トレーディング損益	△0	0	0
株券等トレーディング損益	△0	0	0
債券等トレーディング損益	-	-	-
その他のトレーディング損益	-	-	-
金融収益	13	16	△3
金融費用	6	9	△3
純営業収益	192	129	63
販売費・一般管理費	193	187	6
取引関係費	30	25	5
人件費	98	89	9
不動産関係費	26	33	△7
事務費	31	32	△1
減価償却費	0	0	0
租税公課	0	0	0
貸倒引当金繰入	-	-	0
その他	4	4	△0
営業利益(△損失)	△1	△58	57
営業外収益	0	1	△1
営業外費用	1	0	1
経常利益(△損失)	△3	△57	54
特別利益	2	0	2
前期損益修正益	-	-	-
退職給付引当金戻入	2	-	2
金融商品取引責任準備金戻入	0	0	△0
貸倒引当金戻入	-	-	-
特別損失	0	-	0
有価証券評価損	-	-	-
固定資産除却損	0	-	0
臨時損失	-	-	-
金融商品取引責任準備金繰入	-	-	-
ゴルフ会員権評価減	-	-	-
その他	-	-	-
税引前当期純利益(△損失)	△0	△57	57
法人税、住民税及び事業税	3	2	1
法人税等調整額	-	-	-
当期純利益(△損失)	△3	△59	56

## (3)株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	400	99	99	46	803	△14	853	1,335	1,335
当期変動額									
剰余金の配当							-	-	-
別途積立金の取崩し					△14	14	-	-	-
当期純損失						△59	△59	△59	△59
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	△14	△44	△59	△59	△59
当期末残高	400	99	99	46	788	△59	775	1,276	1,276

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	400	99	99	46	788	△59	775	1,276	1,276
当期変動額									
剰余金の配当									
別途積立金の取崩し					△59	59			
当期純損失						△3	△3	△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	△59	55	△3	△3	△3
当期末残高	400	99	99	46	729	△3	772	1,272	1,272

## 注 記 事 項

### 1、重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券は、時価法を採用しております。(売却原価は移動平均法により算定)

トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。耐用年数及び残存価格については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

器具・備品 5～20年

無形固定資産 定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用しております。

### 2、貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

(平成29年3月期) 1百万円 (平成30年3月期) 2百万円

#### (3) 無形固定資産の減価償却累計額

(平成29年3月期) 1百万円 (平成30年3月期) 2百万円

(4)担保に供している資産

(平成29年3月期)

(単位:百万円)

被担保債務		担保に供している資産		
科目	期末残高	預金・預託金	有形固定資産	計
短期借入金	—	100	0	100
金融機関借入金	—	100	0	100
その他	—	—	—	—
信用取引借入金	192	—	—	—
計	192	100	0	100

(注) 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を信用取引借入金に対して193百万円差し入れています。

(平成30年3月期)

(単位:百万円)

被担保債務		担保に供している資産		
科目	期末残高	預金・預託金	有形固定資産	計
短期借入金	—	100	0	100
金融機関借入金	—	100	0	100
その他	—	—	—	—
信用取引借入金	194	—	—	—
計	194	100	0	100

(注) 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券を信用取引借入金に対して256百万円差し入れています。

3、損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4、株主資本等変動計算書に関する注記

(1)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(平成29年3月期)

(2)当事業年度末の発行済み株式の数

普通株式 2,570,000 株

(3)当該事業年度中の剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4)当該事業年度後の剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(平成30年3月期)

(5)当事業年度末の発行済み株式の数

普通株式 2,570,000 株

(6)当該事業年度中の剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(7)当該事業年度後の剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。



## 5、金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、一時的な余資は有金利預金等に限定して行っております。資金調達は不測の資金需要に備え銀行と当座借越契約を結んでおりますが、原則として銀行借入金の残高はありません。営業債券等に係る顧客の信用リスクは「顧客管理に関する規程」等に沿って、リスク低減を図っております。トレーディング商品及び投資有価証券に係る価格変動リスクは、「リスク管理規程」等に従いリスク管理しております。

また、当社は金融商品取引業者として金融商品取引法に基づき自己資本規制比率を計算しており、市場リスク及び取引先リスクを適切に管理しております。さらに、手元流動性を一定額以上維持する等により流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額 ※	時 価 ※	差 額
①現金・預金	206	206	—
②預託金	1,385	1,385	—
③トレーディング商品	0	0	—
④信用取引資産	827	827	—
⑤短期差入保証金	1	1	—
⑥未収入金	0	0	—
⑦未収収益	13	13	—
⑧投資有価証券	0	0	—
⑨長期差入保証金	87	87	—
⑩信用取引負債	(355)	(355)	—
⑪預り金	(654)	(654)	—
⑫受入保証金	(253)	(253)	—
⑬未払金	(4)	(4)	—
⑭未払費用	(13)	(13)	—
⑮未払法人税等	(2)	(2)	—

※負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金・預金、④信用取引資産、⑤短期差入保証金、⑥未収入金、⑦未収収益、⑩信用取引負債、⑪預り金～⑮未払法人税等

短期間で決済されるため、時価と帳簿価格は、ほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

②預託金

信託財産であり、時価と帳簿価格は、ほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。

③トレーディング商品

有価証券の帳簿価格は時価で表示しております。

⑧投資有価証券

非上場の株式 0 百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため当該帳簿価格によっております。

⑨長期差入保証金

長期差入保証金 87 百万円は、本支店にかかる賃借保証金であり退去時期を予測することが不可能であったため、当該帳簿価格によっておりましたが、平成 29 年 9 月に小倉営業所を廃止した影響で、平成 30 年 6 月で 12 百万円が返還され、74 百万円となっております。

6、1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 495 円 04 銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 1 円 48 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社証券ジャパン(信用取引借入金)	192

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社証券ジャパン(信用取引借入金)	194

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産						
(1) 株券	0	0	—	0	0	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	0	0	—	0	0	—
合 計	0	0	—	0	0	—

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会計監査人等による監査はありません。

#### IV 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

当社は、管理本部を担当する役員を内部管理統括責任者とし管理本部のうち監査部を担当する部長を内部管理責任者として、その両者の連携により適正な営業活動が行われるよう管理・審査・指導を行っております。また、監査部においては、内部検査を実施して法令・諸規則及び社内規程の遵守状況と内部管理体制の実効性を検証し、必要に応じて是正措置を講じております。

お客様からのご相談及び苦情につきましては、総務部又は各営業所の所属長は速やかに応接記録を作成して管理本部に報告し、管理本部長は当該部店長に対し事実確認の調査を指示してヒアリング等により発生原因及び責任の所在を明確にした上で、解決に努めており、そのような社内体制を整備しております。

##### 2. 分別管理等の状況

###### (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

###### ① 顧客分別金信託の状況

(単位:百万円)

項目	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	804	833
期末日現在の 顧客分別金信託額	1,575	1,385
期末日現在の 顧客分別金必要額	784	794

###### ② 有価証券の分別管理の状況

###### イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成29年3月31日現在		平成30年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	15,965 千株	0 千株	10,108千株	1 千株
債券	額面金額	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円
受益証券	口数	49 百万口	0 百万口	41 百万口	0 百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

###### ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	1,732 千株	1,300 千株
債券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受益証券	口数	0 百万口	0 百万口
その他	額面金額	—	—

## ハ 管理の状況

当社における顧客資産の分別管理については、法令・諸規則並びに当社規定「分別管理に関する規程」に定めるところにより行っております。当社はお客様との取引に関してお客様から預託を受けた有価証券及びお客様の計算に属する有価証券(以下「顧客有価証券」という。)について、下記に定める方法により管理しております。

### (i) 国内株式、社債、上場投信

社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替決済制度において取扱う社債、株式等(新株予約権付社債、株式、投資証券(REIT)、投資信託受益権(ETF)が該当)証券保管振替機構(以下「機構」という。)において、当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券(以下「固有有価証券等」という。)と顧客有価証券とを明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

#### 上記以外の株式

当社金庫にて保管しております。固有有価証券等と顧客有価証券を分別し、かつ顧客ごとに保管しております。

### (ii) 海外株式(国内上場外国有価証券が該当)

原則として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理又は混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

上記以外は、当該有価証券の取引先証券会社であるみずほ証券(株)にて顧客有価証券として混蔵保管し、各顧客の持分は当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しております。

### (iii) 国内投信(海外国債ファンド、公社債投信が該当)

日本証券代行(株)において保管しております。この場合において、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しております。

### (iv) 海外投信

当該有価証券の取引先証券会社であるみずほ証券(株)にて顧客有価証券として混蔵保管し、各顧客の持分は当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しております。

## ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

## (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

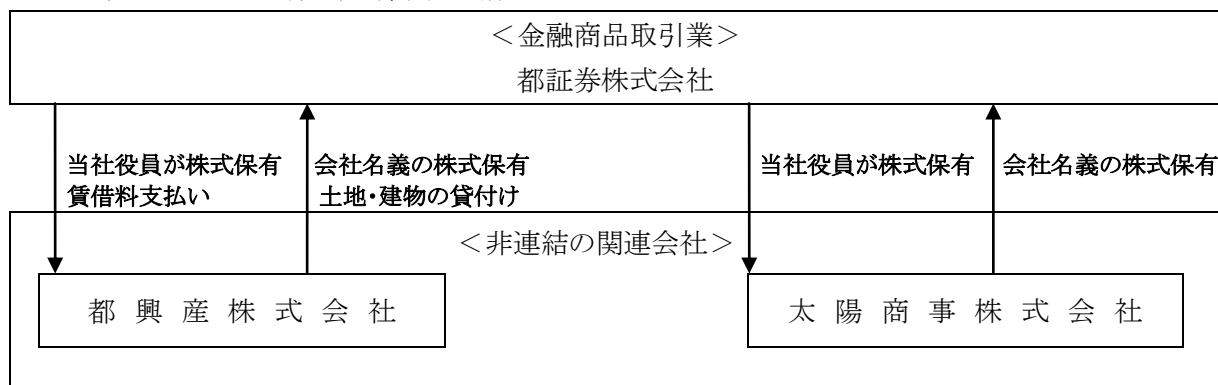
該当事項はありません。

## (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号 又は 名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
都興産株式会社	京都市 中京区	10 百万	不動産管理	—	—
太陽商事 株式会社	京都市 西京区	10 百万	日用品雑貨 販売	—	—